

発達障害医療ネットワーク構築に向けた検討会議設置要綱

(目的)

第1条 愛知県地域医療再生計画に掲げる、地域における発達障害医療の早期診断や迅速な対応が可能となることを目標とした、愛知県心身障害者コロニーを中核とする「発達障害医療ネットワーク」を構築するため、発達障害医療ネットワーク構築に向けた検討会議（以下、「検討会議」という。）を設置する。

(役割)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 発達障害医療に関する研修・啓発や地域生活困難者への対応能力の向上、発達障害医療施策に関する調査・提言など、発達障害医療ネットワークの目的に関すること。
- (2) 発達障害医療ネットワークの構成機関等に関すること。
- (3) その他、発達障害医療ネットワークのあり方に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、別表1に掲げる機関の有識者をもって構成する。

- 2 検討会議に座長及び座長代理を置く。
- 3 座長及び座長代理は別表2のとおりとする
- 4 検討会議は必要に応じて、構成員以外の者も参加する部会を設けることができる。

(運営)

第4条 会議は必要に応じて座長が招集する。

- 2 会議の進行は座長が行う。
- 3 座長に事故あるとき又は不在のときは、座長代理が座長の職務を遂行する。
- 4 会議には、必要に応じて、座長が認めた構成員以外の者を出席させることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は非公開とし、会議録は公開とする。ただし、検討会議の決定により、会議録の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 検討会議に関する庶務は、愛知県心身障害者コロニー中央病院医事課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月24日から施行する。

別表 1

発達障害医療ネットワーク構築に向けた検討会議 構成員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
宇野 洋太	名古屋大学医学部附属病院 (親と子どもの心療科助教)
平田 清二	豊橋市こども発達センター (センター長)
若子 理恵	豊田市こども発達センター (のぞみ診療所長)
浅井 朋子	名古屋市児童福祉センター (発達障害者支援室長)
平野 千晶	医療法人成精会 刈谷病院 (理事長)
大瀧 和男	かずおメンタルクリニック (院長)
大村 豊	県立城山病院 (社会復帰部長)
栗山 貴久子	あいち小児保健医療総合センター (心療科部長)
内田 康史	愛知県健康福祉部 (障害福祉課障害者施設整備室長)
相場 知己	心身障害者コロニー (副総長兼発達障害者支援センター長)
玉井 一男	心身障害者コロニー運用部 (療育支援課長)
川合 直充	心身障害者コロニー運用部 (療育医療拠点整備推進課長)
吉田 太	心身障害者コロニー中央病院 (副院長)
吉川 徹	心身障害者コロニー中央病院 (児童精神科医長)

別表 2

座長及び座長代理

(敬称略)

氏 名	所 属 等
吉田 太	愛知県心身障害者コロニー中央病院 (副院長)
吉川 徹	愛知県心身障害者コロニー中央病院 (児童精神科医長)